

甲4号証

尾道市久保中学校区・長江中学校区における  
小中学校施設に係る事業費の概算と財源

令和7(2025)年7月

尾道の未来を考える会 代表 福島 光宏

建築関係技術支援 井筒 俊樹

<b>第1 尾道市の校舎等についての考え方と現在の事業計画</b>	- 1 -
(1) 学校規模の確保	- 1 -
(2) 校舎の耐久性の確保	- 1 -
(3) 土砂災害からの安全性の確保	- 1 -
(4) 尾道みなと小学校・尾道みなと中学校施設の新築計画	- 1 -
① 尾道みなと小学校(令和5(2023)年9月)	- 1 -
② 尾道みなと中学校(令和5(2023)年9月)	- 1 -
(5) 尾道みなと小学校・尾道みなと中学校の2025年度の現状	- 1 -
<b>第2 既存小・中学校施設を改修する場合の工事費の概算</b>	- 2 -
1 改修工事費の概算に係る前提条件	- 2 -
(1) 工事内容	- 2 -
(2) 算定方法と根拠資料	- 3 -
2 改修工事費等の算定	- 3 -
① 耐震補強工事費	- 3 -
② 長寿命化工事費	- 4 -
④ 土砂災害防止対策工事	- 4 -
3 既存小学校施設の改修工事費の概算	- 5 -
(1)久保小学校施設	- 5 -
(2)長江小学校施設	- 6 -
(3)土堂小学校施設	- 7 -
4 既存中学校施設の改修工事費の概算	- 8 -
(1) 久保中学校施設	- 8 -
(2) 長江中学校施設	- 9 -
<b>第3 小・中学校の改修等に対する国庫からの財源措置</b>	- 13 -
1 公立学校施設への国の支援	- 13 -
① 耐震補強工事費(地震補強事業(地震特措法))	- 13 -
② 長寿命化工事費(長寿命化事業)	- 14 -
③ 既存施設の改修	- 14 -
④ 解体撤去工事費	- 15 -
⑤ 土砂災害防止対策工事費	- 15 -
2 既存小学校施設改修の工事費の財源	- 16 -
(1)久保小学校改修の場合の財源	- 16 -
(2)長江小学校改修の場合の財源	- 16 -
(3)土堂小学校改修の場合の財源	- 16 -
3 既存中学校施設改修の工事費の財源	- 16 -

(1)久保中学校改修の場合の財源	- 16 -
(2)長江中学校改修の場合の財源	- 16 -
4 既存小・中学校施設の改修工事費と財源内訳	- 17 -
	- 17 -
第4 課題	- 18 -
1 小学校の総事業費、自主財源負担額の比較	- 18 -
2 中学校の総事業費、自主財源負担額の比較	- 18 -
3 児童・生徒数の将来推計からみた課題	- 19 -
(1) 小学校児童数と編成学級数の将来推計からみた課題	- 19 -
(2) 中学校生徒数と編成学級数の将来推計からみた課題	- 19 -
(3) 学級規模、学区割からの課題	- 19 -
4 建築費の高騰	- 20 -
(1) 建築費の高騰データ	- 20 -
(2) 小中学校の改修費(令和7(2025)年3月単価)	- 20 -

# 第1 尾道市の校舎等についての考え方と現在の事業計画

## (1) 学校規模の確保

- 市は、「より良い教育環境を確保するため」として、「1学年複数学級制」を掲げている。このため、今後の児童推計を見込み、1学年複数学級となる学校規模での再編を行い、安全な敷地への施設整備を行う、とした。

## (2) 校舎の耐久性の確保

- 市は、「大規模改修による建物の長寿命化対策は、文部科学省の基準により、築80年を経過している建物では耐震化しても使用年限が限定的である」という理由で、築80年を経過した校舎は耐震化の対象としないこととした。

## (3) 土砂災害からの安全性の確保

- 市は、「公共施設は利用者の安全性に考慮し、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域では新たな施設整備は行わない」として、旧久保小学校、旧長江小学校、旧土堂小学校は使用しない、とした。

## (4) 尾道みなと小学校・尾道みなと中学校施設の新築計画

### ① 尾道みなと小学校(令和5(2023)年9月)

- 旧長江中学校敷地に教室・管理・屋上プール棟と屋内体育館を新築
- 校舎・屋内体育館 RC5階建て 延床面積 5,280m<sup>2</sup>  
設計・工事監理費、外構工事、備品費等
- 総事業費 33.1億円

### ② 尾道みなと中学校(令和5(2023)年9月)

- 旧久保中学校敷地に教室・管理棟を新築する。屋内体育館は旧久保中学校屋内体育館を使用する。
- 校舎 RC3階建て 延床面積 4,800m<sup>2</sup>  
設計・工事監理費、外構工事、備品費等
- 総事業費 31.5億円

## (5) 尾道みなと小学校・尾道みなと中学校の2025年度の現状

- 尾道みなと小学校は旧長江中学校敷地内仮設校舎で、尾道みなと中学校は旧久保中学校校舎で授業を行っている。
- 小中一貫校を掲げているが、山波小学校児童は尾道みなと中学校へ編入される体制である。

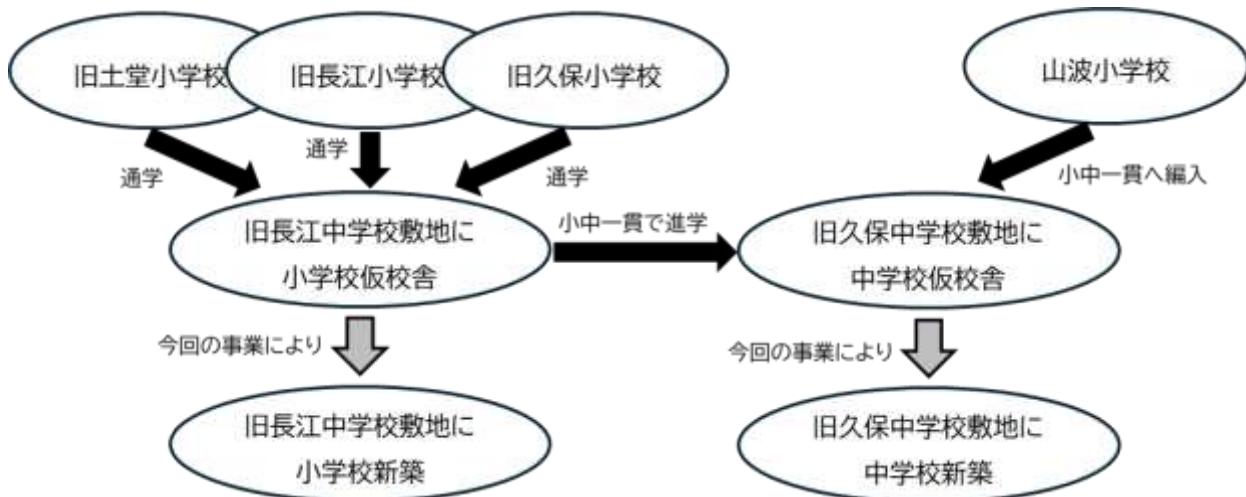


図1 対象小中学校の統廃合計画の概略

## 第2 既存小・中学校施設を改修する場合の工事費の概算

### 1 改修工事費の概算に係る前提条件

#### (1) 工事内容

##### ① 耐震補強工事

- ・ 新耐震基準に適合していれば耐震補強工事は不要。
- ・ 新耐震基準に対する耐震強度Is値が0.7未満であれば耐震補強工事を行う。

##### ② 長寿命化工事

- ・ 建物の物理的な不具合を直し、建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる改修を行うもので、概ね40年以上経過した建物(校舎、屋内体育館)に対して実施する。
- ・ 「尾道市学校施設長寿命化計画」では、次のような工事が想定されている。
  - コンクリート中性化対策
  - 屋上防水改修(断熱化)、外壁改修、開口部改修、内部改修(床・壁・天井)
  - 受変電設備改修、照明設備改修、通信・防水設備改修、給排水衛生設備改修
  - 空調機器更新、空調配管改修、多様な学習形態への対応 等

##### ③ 解体撤去工事

- ・ 急速な児童生徒数の減少が予測されてはいるものの、当面の児童生徒数を前提とした規模を必要面積とし、計画時点で余剰の校舎が生じる場合には解体撤去する。

##### ④ 土砂災害防止対策工事費

- ・ 土砂災害等別警戒区域内にある場合には、県に指定解除を求めるために必要な土砂災害防止対策工事を実施する。

## (2) 算定方法と根拠資料

### ① 基準年の設定

- ・ 参照資料の工事単価の年次は、契約開始年月日の年次とみなす。
- ・ 年度の異なる工事費は、国土交通省建設工事費デフレーターを用いて、令和5(2023)年度工事単価に換算する。
- ・ 令和元(2019)年度の消費税率改訂を反映し、令和5(2023)年度工事単価に換算する。

表1 鉄筋コンクリート造の学校の建設工事費のデフレーター等

鉄筋コンクリート造の学校の建設工事費のデフレーターと消費税率の年次推移

年度	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R元 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	
デフレーター	99.7	100.1	102.3	105.0	108.0	107.2	112.9	119.5	122.7	
消費税	8%					10%				

たとえば、2016(H28)年度の数値を用いる場合、 $\times 122.7 / 100.1 \times 1.1 / 1.08$  となる。

### ② 耐震補強工事の算定根拠

- ・ 校舎の耐震補強工事費は、市が業務委託して作成した工事費(令和5年1月公表「久保小学校、長江小学校、土堂小学校における耐震診断及び実施設計業務の経緯」)を参照する。

### ③ 長寿命化工事費

- ・ 「市学校施設長寿命化計画」に基づいて、1m<sup>2</sup>当たり長寿命化工事費は1m<sup>2</sup>当たり建築工事費の60%と設定する。
- ・ 校舎の建築工事費は、令和3(2021)年市西藤小学校増築工事費を参照する。

### ④ 建物解体撤去工事費

- ・ 市資料がある場合には、それを用いて令和5(2023)年度工事単価に換算する。
- ・ 市資料がない場合には、旧尾道市民会館の解体撤去工事(令和4(2022)年)1m<sup>2</sup>当たり解体撤去工事単価(含消費税)を参照する。

### ⑤ 建築工事単価

- ・ 校舎の建築工事費は、令和3(2021)年市西藤小学校増築工事費を参照する。

## 2 改修工事費等の算定

### ① 耐震補強工事費

- ・ 耐震補強工事が必要となるのは、3小学校校舎のみ。久保中学校校舎、長江中学校校舎、および3小学校2中学校屋内体育館は耐震補強工事済みまたは新耐震基準に適合している。
- ・ 久保小学校校舎については実施設計(平成27(2015)年12月～平成28(2016)年5月)ピタグラム工法による耐震補強工事費 170,324千円(対象面積2,950m<sup>2</sup>)をもと

に令和5年(2023)年1m<sup>2</sup>当たり耐震補強工事単価(含消費税)単価に換算。

$$170,324\text{千円} \div 1.08 \div 2,950\text{m}^2 \times 1.1 \times 122.7 \div 100.1 = 72\text{千円}/\text{m}^2$$

- 長江小学校校舎については実施設計(平成27(2015)年9月～平成28(2016)年3月の管理教室棟の耐震補強工事費156,640千円をもとに令和5(2023)年に換算。  
 $156,640\text{千円} \div 1.08 \div 1,850\text{m}^2 \times 1.1 \times 122.7 \div 100.1 = 106\text{千円}/\text{m}^2$

- 土堂小学校については市が平成27(2015)～28(2016)年度に行った「ハイパー工法」による実施設計の結果を参考する。現道路で資材搬入が可能としていることから進入路の設置は見込みず、395,384千円(対象面積2,605m<sup>2</sup>)をもとに令和5(2023)年1m<sup>2</sup>当たり耐震補強工事単価(含消費税)単価に換算。

$$395,384\text{千円} \div 1.08 \div 2,605\text{m}^2 \times 1.1 \times 122.7 \div 100.1 = 189\text{千円}/\text{m}^2$$

## ② 長寿命化工事費

- 校舎の1m<sup>2</sup>当たり長寿命化工事単価は、令和3(2021)年市西藤小学校増築工事費(建築主体+機械設備+電気設備、消費税)を用い、「尾道市学校施設長寿命化計画」に基づいて、1m<sup>2</sup>当たり長寿命化工事費は1m<sup>2</sup>当たり建築工事費の60%と設定。

$$(242,000\text{千円} + 47,500\text{千円} + 19,860\text{千円}) \times 1.1 \div 762\text{m}^2 \times 122.7 \div 112.9 \times 60\% = 291\text{千円}/\text{m}^2$$

- 屋内運動場の1m<sup>2</sup>当たり建築工事費は、文部科学省が「学校施設改善交付金の配分基礎額の算定方法について」に示されている令和5(2023)年度建築単価:校舎248,300円/m<sup>2</sup>、屋内運動場254,000円/m<sup>2</sup>に比例させて算定した。

$$(242,000\text{千円} + 47,500\text{千円} + 19,860\text{千円}) \times 1.1 \div 762\text{m}^2 \times 122.7 \div 112.9 \times 254,100\text{円}/248,300\text{円} \times 60\% = 298\text{千円}/\text{m}^2$$

## ③ 解体撤去工事費

- 旧長江小学校は市資料を参考し、令和5(2023)年度解体撤去工事単価に換算。

$$50,000\text{千円} \times 122.7 \div 100.1 \times 1.1 \div 1.08 = 62,424\text{千円}$$

- その他の学校は、旧尾道市民会館の令和4(2022)年度1m<sup>2</sup>当たり解体撤去工事単価20千円/m<sup>2</sup>(含消費税)を参考し、令和5(2023)年1m<sup>2</sup>当たり解体撤去工事単価に換算。

$$20\text{千円}/\text{m}^2 \times 122.7 \div 119.5 = 21\text{千円}/\text{m}^2$$

## ④ 土砂災害防止対策工事

- 市がGISコンサルタントへ委託して試算した額を引用

### 3 既存小学校施設の改修工事費の概算

#### (1)久保小学校施設

- ・ 久保小学校の校舎は1棟のみで、延べ床面積は2,950m<sup>2</sup>である。
- ・ 土砂災害特別警戒区域はなく、南北方向の校舎の一部が土砂災害警戒区域内にある。
- ・ 屋内体育館は、土砂災害警戒区域外にある。

表2 久保小学校施設の概要(令和5年4月1日)

番号	用 途	建築年月	築年	構造	階数(階)	面積(m <sup>2</sup> )	I <sub>s</sub> 値	備 考
1	校舎	1933	90	RC	3	2,950	0.39	
2	屋内体育館	1973	50	RC	2	967	0.79	平成22年度改修

図2 久保小学校施設の土砂災害警戒区域、特別警戒区域への指定状況



- a 校舎耐震補強工事費単価は72千円/m<sup>2</sup>で算定。  
屋内体育館は平成22(2010)年度に耐震補強工事済み。
- b 長寿命化工事単価は校舎291千円/m<sup>2</sup>(含消費税)、屋内体育館298千円/m<sup>2</sup>(含消費税)を使用。

#### A 久保小学校施設を全部使用する場合

- ・ 3小学校を統合すると当初全ての学年で2学級12教室必要となる。久保小学校施設1か所で対応する場合には既存施設全部を使用すると対応可能である。
- ・ この場合の延べ床面積は2,950m<sup>2</sup>。

#### B 久保小学校施設を部分使用する場合

- ・ 当面2か所または3か所の施設を使用するのであれば、最小学級数を確保することとして南北方向の校舎の一部は解体撤去し、東西方向の校舎全てと南北方向の校舎の一部で延べ床面積は2,045m<sup>2</sup>とする。

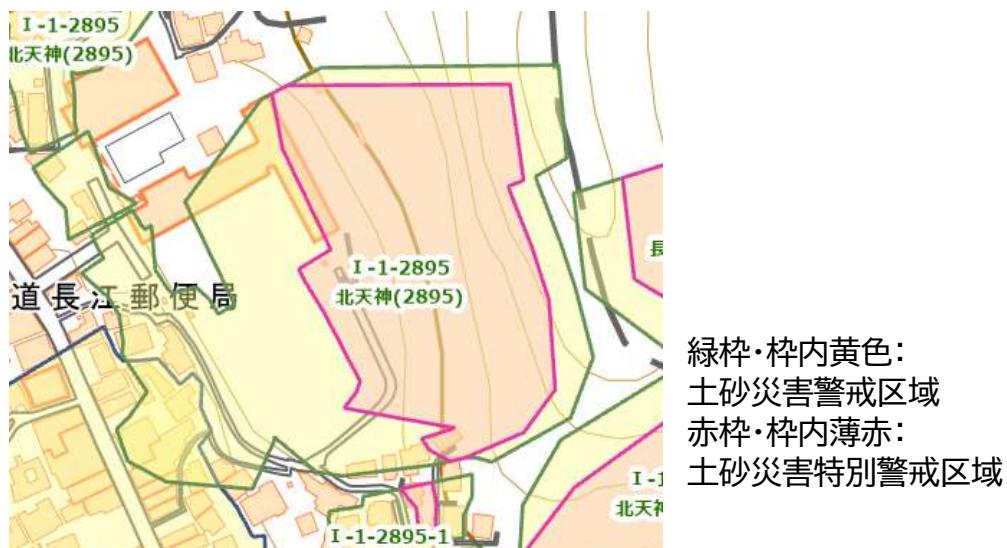
## (2)長江小学校施設

- ・ 長江小学校の施設は、東西方向の管理教室棟と南北方向の特別教室棟の2棟があり、管理教室棟の北側に屋内体育館がある。
- ・ このうち、特別教室棟の全てが土砂災害警戒区域、特別警戒区域内にある。また、管理教室棟の大部分、屋内体育館の一部が土砂災害警戒区域内にある。
- ・ グラウンドの大部分が土砂災害警戒区域、特別警戒区域内にある。

表3 長江小学校施設の概要(令和5年4月1日)

番号	棟用途	建築年月	築年	構造	階数(階)	面積(m <sup>2</sup> )	Is値	備考
1	管理教室棟	1966	57	RC	4	2,583	0.20	
2	特別教室棟	1967	56	RC	4	788	0.08	
3	屋内体育館	1977	46	RC	2	738	0.84	H24年度改修

図3 長江小学校施設の土砂災害警戒区域、特別警戒区域への指定状況



- ・ 長江小学校施設についての尾道市の考え方にもとづくと
    - 特別教室棟は、崖地の斜面に片足形状で建つ建物で、事実上耐震化できない。
    - 管理教室棟は、極低強度コンクリートが存在し、該当箇所を撤去する必要がある。
    - このため、3階、4階の4教室は解体する。この解体に伴い階段の撤去と新たな階段棟を西側の1、2階を解体して設置する必要がある。
    - 以上から、管理教室棟の一部を解体撤去し、残りの校舎延べ床面積を1,850m<sup>2</sup>を改修対象とする。
- a 校舎の耐震補強工事費は実施設計(平成27(2015)年9月～平成28(2016)年3月)における管理教室棟の耐震補強工事費を時点修正して算定。  
屋内体育館は平成24(2012)年度に耐震補強工事済み。
- b 長寿命化工事単価は校舎291千円/m<sup>2</sup>(含消費税)、屋内体育館298千円/m<sup>2</sup>(含消費税)を使用。
- c 解体撤去工事費は令和5(2023)年解体撤去工事費(含消費税) 62,424千円

### (3) 土堂小学校施設

- ・ 土堂小学校施設は校舎3棟と屋内体育館である。
- ・ このうち、北棟の西半分と東棟-2が土砂災害警戒区域、特別警戒区域内にある。

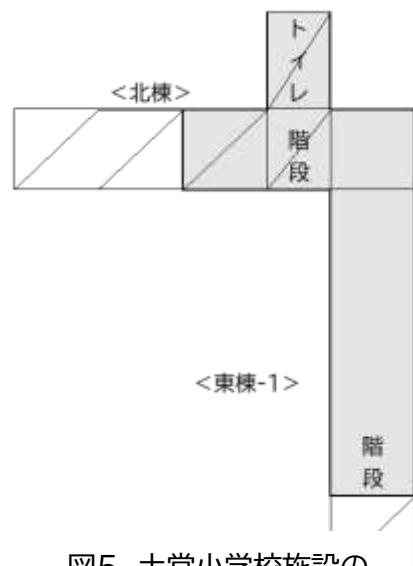
表4 土堂小学校施設の概要(令和5年4月1日)

番号	棟用途	建築年月	築年	構造	階数(階)	面積(m <sup>2</sup> )	Is値	備考
1	教室便所棟	1964	59	RC	3~4	1,123	0.16	北棟
2	管理教室棟	1937	86	RC	3	1,240	0.29	東棟-1
3	教室棟	1957	66	RC	3	242	0.20	東棟-2
4	屋内運動場	1971	52	S	2	526	0.80	H23年度改修

図4 土堂小学校施設の土砂災害警戒区域、特別警戒区域への指定状況



- a 校舎の耐震補強工事費は市が平成27～28年度に行つた「ハイパー工法」による実施設計の結果を時点修正(÷ $1.08 \times 1.1 \times 122.7 / 100.1$ )。現道路で3トントラックにより資材搬入は可能→進入路の設置は見込まない。屋内体育館の耐震補強工事費は平成23(2011)年度に工事済み。
- b 長寿命化工事単価は校舎291千円/m<sup>2</sup>(含消費税)、屋内体育館297千円/m<sup>2</sup>(含消費税)を使用。
- c 解体撤去工事費は単価21千円/m<sup>2</sup>(含消費税)を使用。
- d 土砂災害防止対策工事については市がGISコンサルタントへ委託して試算した額をそのまま引用。3か所工事費+進入用スロープ工事費(含消費税) 141,981千円



## A 土堂小学校施設を全部使用する場合

- ・ 統合当初は全ての学年で2学級となる可能性があり、12教室必要である。
- ・ 現校舎(延べ床面積2,605m<sup>2</sup>)全てと屋内体育館を使用する。
- ・ この場合、北棟と東棟-2の校舎の一部が土砂災害特別警戒区域内になるため、土砂災害防止対策工事を行い、土砂災害特別警戒区域の解除を行う必要がある。

## B 土堂小学校施設を部分使用する場合

- ・ 東棟-1と北棟の東半分とし、北棟の西半分と東棟-2は解体撤去する。使用する校舎は右図の網かけの部分で、延べ床面積は1,828m<sup>2</sup>である。
- ・ 土砂災害特別警戒区域内の校舎は存在しなくなり、土砂災害対策は必須ではなくなる。

## 4 既存中学校施設の改修工事費の概算

- ・ 1学年3学級の生徒を受け入れる規模を前提とする。
- ・ 現校舎では、余剰教室が生じるが工事は一体的に行う。
- ・ 管理教室棟、技術教室棟、部室、屋内体育館を使用する。

### (1) 久保中学校施設

- ・ 校舎3棟の内、東側の鉄骨造の校舎と南側の校舎の一部が土砂災害警戒区域内にあるが、土砂災害特別警戒区域内にはない。

表5 久保中学校の施設概要(令和5年4月1日)

番号	棟用途	建築年月	築年	構造	階数(階)	面積(m <sup>2</sup> )	I <sub>s</sub> 値	備考
1	教室棟	1962	61	RC	3	2,180	0.76	平成23年度改修
2	管理特別教室棟	1963	60	RC	3	1,924	0.76	平成24年度改修
3	技術教室棟	2015	8	S	1	202	新基準	
4	部室	1995	28	RC	2	175	新基準	
5	屋内体育館	2018	5	RC	2	1,273	新基準	

図6 久保中学校施設の土砂災害警戒区域、特別警戒区域への指定状況



緑枠・枠内黄色：土砂災害警戒区域  
赤枠・枠内薄赤：土砂災害特別警戒区域

### a 耐震補強工事費

- 教室棟は平成23(2011)年度、管理特別教室棟は平成24(2012)年度に耐震補強工事済み。
- 技術教室棟、部室、屋内体育館は新耐震基準に適合している。

### b 長寿命化工事費

- 築60年の教室棟( $2,180\text{m}^2$ )は、築61年の管理特別教室棟( $1,924\text{m}^2$ )は長寿命化工事を行う(対象面積 $4,104\text{m}^2$ )。  
令和5(2023)年の $1\text{m}^2$ 当たり長寿命化工事単価291千円/ $\text{m}^2$ (含消費税)で算定。
- 築8年の技術教室棟、築28年の部室、築5年の屋内体育館は長寿命化工事は不要。

## (2) 長江中学校施設

- 校舎2棟、屋内体育館の一部が土砂災害警戒区域内にあるが、土砂災害特別警戒区域内はない。

表6 長江中学校の施設概要(令和5年4月1日)

番号	棟用途	建築年月	築年	構造	階数(階)	面積( $\text{m}^2$ )	I <sub>s</sub> 値	備考
1	普通・特別・管理教室棟	1982	41	RC	4	2,593	新基準	
2	特別教室棟	1983	40	RC	3	1,165	新基準	
3	部室	2020	3	RC	1	170	新基準	
4	屋内体育館	1966	57	S	2	1,018	0.84	2009年度改修

図7 長江中学校施設の土砂災害警戒区域、特別警戒区域への指定状況



### a 耐震補強工事費

- 校舎は新耐震基準に適合している。屋内体育館は平成21(2009)年度に耐震補強工事済み。

### b 長寿命化工事費

- 普通・特別・管理教室棟は築41年、管理教室棟は築40年であり、長寿命化工事を行う。  
令和5(2023)年度学校の長寿命化工事単価 291千円/ $\text{m}^2$ (含消費税)

- ・ 部室は築3年であり、改修しない。
  - ・ 屋内体育館は築57年であり、長寿命化工事を行う。
- 令和5(2023)年1m<sup>3</sup>当たり長寿命化工事単価 298千円/m<sup>3</sup>(含消費税)

## 5 改修工事費

表7 既存教育施設の改修に係る工事費概算

区分	久保小全部	久保小部分	長江小	土堂小全部	土堂小部分	久保中	長江中
工事費総額 e=a+b+c+d (千円)	1,359,016	1,049,506	1,016,798	1,549,129	1,050,505	1,194,264	1,396,942
校舎面積(m <sup>2</sup> )	2,950	2,045	1,850	2,605	1,828	4,104	3,758
校舎耐震化 単価(千円/m <sup>2</sup> )	72	72	106	189	189		
校舎耐震化 (千円) a	212,400	147,240	196,100	492,345	345,492		
校舎長寿命化 (千円)単価 291千円/m <sup>2</sup>	858,450	595,095	538,350	758,055	531,948	1,194,264	1,093,578
屋内運動場面積 (m <sup>2</sup> )	967	967	738	526	526		1,018
屋内運動場長寿 命化(千円)単価 298千円/m <sup>2</sup>	288,166	288,166	219,924	156,748	156,748		303,364
長寿命化 合計(千円) b	1,146,616	883,261	758,274	914,803	688,696	1,194,264	1,396,942
解体面積(m <sup>2</sup> )		905	1,521		777		
解体単価 (千円/m <sup>2</sup> )		21			21		
解体撤去費 (千円) c		19,005	62,424		16,317		
土砂対策費 (千円) d				141,981			

## 6 建物の設計・工事監理費

### (1) 設計・工事監理費設定の考え方

- ・ 建物の耐震化工事、長寿命化工事に係る設計・工事監理費を工事費の7%(新築工事と同程度の水準)と設定する。

※尾道市教育委員会が長江中学校、久保中学校の校舎の一部を活用した場合の事業費を試算(令和5年12月議会で公表)した結果を参考に、設計・工事管理費の工事費に対する割合を7%と設定した。

<尾道みなと小学校:長江中学校>

設計・工事監理費 建物関連工事費(校舎、屋体)

$$81,943\text{千円} \div 1,215,507\text{千円} = 6.7\%$$

表8 尾道みなと小学校(長江中学校)大規模改修工事費の試算

名 称	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	金 額 (千円)	備 考
校舎大規模改修(長寿命化)	3,758	677,379	
プール新設		195,000	
屋体改築(建て替え)	1,018	538,128	・解体工事費を含む。
外構工事・備品		50,000	
設計・工事監理費		81,943	
仮設校舎リース(工事中)	3,758	349,614 6,429	
合 計		1,898,493	

<尾道みなと中学校:久保中学校>

設計・工事監理費 建物関連工事費(校舎)

$$96,318\text{千円} \div 1,421,947\text{千円} = 6.8\%$$

表9 尾道みなと中学校(久保中学校)大規模改修工事費の試算

名 称	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	金 額 (千円)	備 考
校舎大規模改修(長寿命化)	2,180	434,935	
校舎改築	1,924	987,012	
校舎解体	1,924	138,258	・解体工事費を含む。
外構工事・備品		50,000	
設計・工事監理費		96,318	
仮設校舎リース(工事中)	2,180	202,809 11,220	
合 計		1,920,552	

## (2) 設計・工事監理費の計算

表10 既存教育施設の改修に係る設計・工事監理費の概算

区分	久保小全部	久保小部分	長江小	土堂小全部	土堂小部分	久保中	長江中
校舎耐震化工事費(千円)	212,400	147,240	196,100	492,345	345,492		
長寿命化工事費(千円)	1,146,616	883,261	758,274	914,803	688,696	1,194,264	1,396,942
工事費合計(千円)	1,359,016	1,030,501	954,374	1,407,148	1,034,188	1,194,264	1,396,942
設計・工事監理費(千円)	95,131	72,135	66,806	98,500	72,393	83,598	97,786

## 7 総事業費

表11 既存教育施設の改修に係る総事業費の概算

区分	久保小全部	久保小部分	長江小	土堂小全部	土堂小部分	久保中	長江中
工事費総額(千円) a	1,359,016	1,049,506	1,016,798	1,549,129	1,050,505	1,194,264	1,396,942
実施設計・工事監理費(千円) b	95,131	72,135	66,806	98,500	72,393	83,598	97,786
総事業費(千円) c=a+b	1,454,147	1,121,641	1,083,604	1,647,629	1,122,898	1,277,862	1,494,728

### 第3 小・中学校の改修等に対する国庫からの財源措置

#### 1 公立学校施設への国の支援

- 国からの財政支援は、補助金として交付される補助事業と、市が市債を発行することを認め、市債や償還金の一部を地方交付税交付金算定の際に積み上げることで行われる。
- 小中学校の校舎、屋内体育館の新築・改修工事における国からの財源措置については、「公立学校施設整備事務ハンドブック」—令和5年—及び「学校施設環境改善交付金の配分基礎額算定方法等について(通知)」を参照し、地震補強事業、長寿命化事業の対象となるとして検討した。

##### ① 耐震補強工事費(地震補強事業(地震特措法))

- 地震防災緊急事業5箇年計画に基づいて実施される不適格改築事業。
- 国庫補助割合は、地震特措法(地震防災緊急事業計画)に基づいて実施される不適格校舎、屋内体育館の改築事業のうち、Is値によって補助率が異なる。
  - Is値0.3以上の場合は1／2
  - Is値0.3未満の場合は2／3
- 校舎、屋内体育館等の1m<sup>2</sup>当たり補助(補強)単価は令和5年度36,700円／m<sup>2</sup>。
- 起債には、財源対策債と学校教育施設等整備事業債が活用できる。  
財源対策債は地方負担分の15%を対象とし、普通交付税措置は元利償還金の50%。学校教育施設等整備事業債は、地方負担金分の75%を対象とし、普通交付税措置は元利償還金の70%。

図8 地震補強事業(地震特措法)の財源措置(Is値0.3未満:補助率2／3)

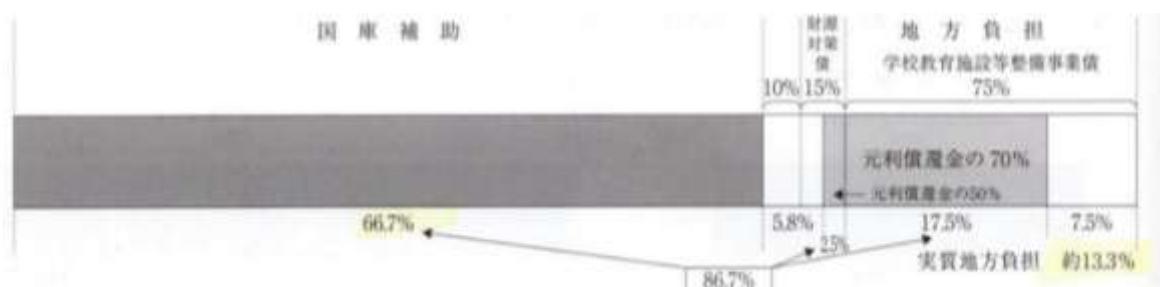
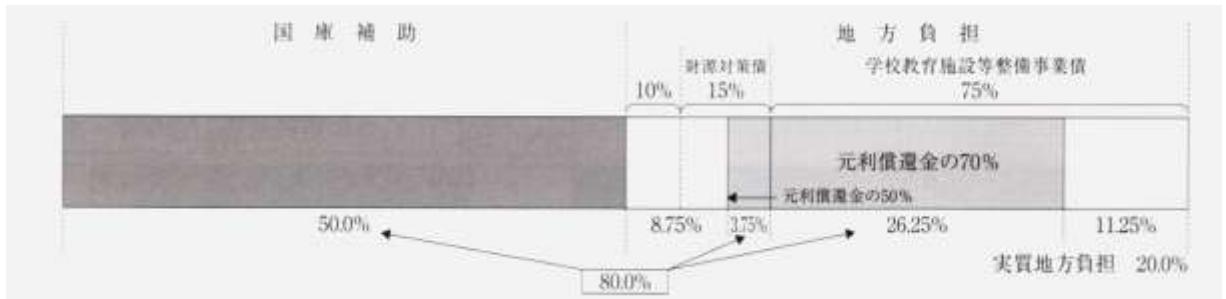


図9 地震補強事業(地震特措法)の財源措置(Is値0.3以上:補助率1／2)



## ② 長寿命化工事費(長寿命化事業)

- 次の条件をすべて満たす建物が事業の対象。
  - 建築後40年以上経過したもの
  - 今後30年以上使用する予定のもの
  - 構造体の劣化状況について調査を行い、その結果工事を要すると学校設置者が判断するもの。また、コンクリート強度や不同沈下量、校地環境の安全性等の観点から長期的に使うことが適切と学校設置者が判断するもの。

- 国庫補助割合は1/3。

- 1m<sup>2</sup>当たり補助(補強)単価(令和5年度)

<校舎>

令和5年補助(老朽)単価248,300円/m<sup>2</sup>×60%(全面改修)≠148,000円/m<sup>2</sup>

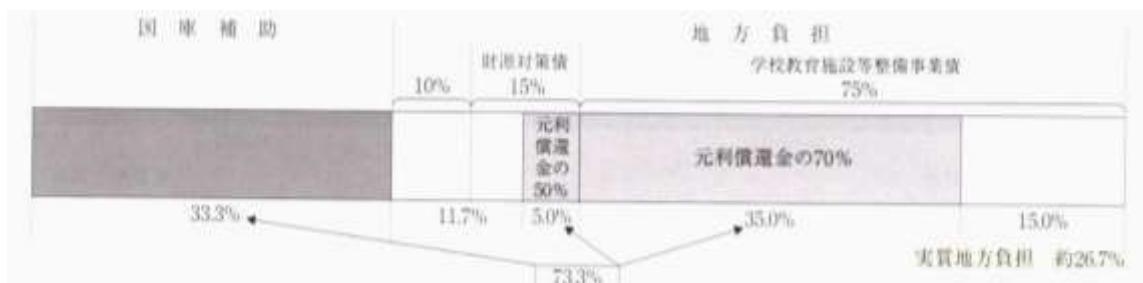
<屋内体育館>

令和5年補助(老朽)単価254,100円/m<sup>2</sup>×60%(全面改修)≠152,000円/m<sup>2</sup>

- 起債は、財源対策債と学校教育施設等整備事業債が活用できる。

財源対策債は、地方負担分の15%対象とし、普通交付税措置は元利償還金の50%。  
学校教育施設等整備事業債は、地方負担分の75%を対象とし、普通交付税措置は元利償還金の70%。

図10 長寿命化事業の財源措置



## ③ 既存施設の改修

- 公立の小中学校を適正な規模にするために統合しようとする又は統合したことに伴い実施する既存の校舎又は屋内体育館の改修に要する経費を補助、国庫補助割合は1/2。

老朽建物の超寿命化を図るために必要な工事を行う事業(長寿命化改良事業)

建物全体の改修工事を行う事業(長寿命化改良事業を除く)

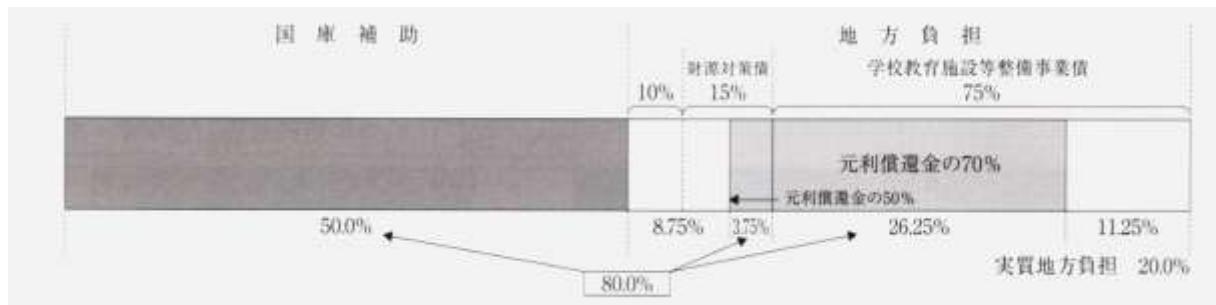
既存施設を統合校舎等として使用するために必要な改修工事を行う事業

- 統合しない場合の国庫補助割合は1/3。

- 起債は、財源対策債と学校教育施設等整備事業債が活用できる。

財源対策債は、地方負担分の15%対象とし、普通交付税措置は元利償還金の50%。  
学校教育施設等整備事業債は、地方負担金分の75%を対象とし、普通交付税措置は元利償還金の70%。

図11 統合改修事業の財源措置



#### ④ 解体撤去工事費

- 今後の児童数の推移を見通した上で、学校設置者が必要と判断した減築の場合、一部を長寿命化事業で整備できるほか、校舎の解体工事費を追加計上できることされているが、解体工事に係る補助単価、補助率が示されていないため、今回は市負担として整理する。

#### ⑤ 土砂災害防止対策工事費

- 市負担として整理しておく。

##### <土砂災害警戒区域>

- 急傾斜地の崩壊、土石流、地滑りが発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。
- 警戒区域は、市町村などが定める地域防災計画へ記載され、土砂災害時の警戒や避難について定める。

##### <土砂災害特別警戒区域>

- 土砂災害警戒区域のうち、急傾斜地の崩壊、土石流、地滑りが発生した場合には建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。
- 建築物の構造規制、住宅宅地分譲などを目的とする特定開発行為の許可、危険な建築物の移転等の勧告などが行われる。
- 国、県及び市町では、土砂災害特別警戒区域内の既存不適格の住宅・建築物の所有者に対して、土砂災害対策を実施する際の補助を行っている。

#### ⑥ 設計・工事監理費

- 実施設計・工事監理費に対する国の支援措置はなく、市負担。

## 2 既存小学校施設改修の工事費の財源

### (1)久保小学校改修の場合の財源

- ・ 対象校舎のIs値は0.3を越えているので耐震補強工事費補助率は1/2。

#### A 久保小学校施設を全部使用する場合

- ・ 耐震補強工事費対象校舎面積は2,950m<sup>2</sup>
- ・ 長寿命化工事費対象校舎面積は2,950m<sup>2</sup>、屋内体育館面積は967m<sup>2</sup>

#### B 久保小学校施設を部分使用する場合

- ・ 耐震補強工事費対象校舎面積は2,045m<sup>2</sup>
- ・ 長寿命化工事費対象校舎面積は2,045m<sup>2</sup>、屋内体育館面積は967m<sup>2</sup>
- ・ 905m<sup>2</sup>の解体撤去費は補助金対象外。

### (2)長江小学校改修の場合の財源

- ・ 対象校舎のIs値は0.3を下回るので耐震補強工事費補助率は2/3。
- ・ 1.521m<sup>2</sup> の解体撤去費は補助金対象外。

### (3)土堂小学校改修の場合の財源

- ・ 対象校舎のIs値は0.3を下回るので耐震補強工事費補助率は2/3。

#### A 土堂小学校施設を全部使用する場合

- ・ 耐震補強工事費対象校舎面積は2,605m<sup>2</sup>
- ・ 長寿命化工事費対象校舎面積は2,605m<sup>2</sup>、屋内体育館面積は526m<sup>2</sup>
- ・ 土砂災害対策費は文部科学省の補助金対象外。

#### B 土堂小学校施設を部分使用する場合

- ・ 耐震補強工事費対象校舎面積は2,045m<sup>2</sup>
- ・ 長寿命化工事費対象校舎面積は2,045m<sup>2</sup>、屋内体育館面積は526m<sup>2</sup>
- ・ 777m<sup>2</sup>の解体撤去費は補助金対象外。

## 3 既存中学校施設改修の工事費の財源

### (1)久保中学校改修の場合の財源

- ・ 工事は校舎の長寿命化のみ。

### (2)長江中学校改修の場合の財源

- ・ 工事は校舎と屋内体育館の高寿命化。

## 4 既存小・中学校施設の改修工事費と財源内訳

表12 既存教育施設の改修に係る財源内訳

区分	久保小 全部改修	久保小 部分改修	長江小 可能部分改修	土堂小 全部改修	土堂小 部分改修	久保中	長江中
総事業費(千円) *表11_c	1,454,147	1,121,641	1,083,604	1,647,629	1,122,898	1,277,862	1,494,728
耐震化対象面積(m <sup>2</sup> )	2,950	2,045	1,850	2,605	1,828		
耐震化対象額(千円) 単価 36,700 円	108,265	75,052	67,895	95,604	67,088		
補助率 Is 大 1/2 小 2/3	0.50	0.50	0.67	0.67	0.67		
耐震化補助金 B (千円)	54,133	37,526	45,263	63,736	44,725		
校舎長寿命化 対象面積(m <sup>2</sup> )	2,950	2,045	1,850	2,605	1,828	3,758	4,104
対象額 C(千円) 単価 148 千円/m <sup>2</sup>	436,600	302,660	273,800	385,540	270,544	556,184	607,392
屋内運動場長寿命化 対象面積(m <sup>2</sup> )	967	967	738	526	526	1,018	
対象額 D(千円) 単価 152 千円/m <sup>2</sup>	146,984	146,984	112,176	79,952	79,952	154,736	
長寿命化補助金 C+D (千円)統合補助 1/2	291,792	224,822		232,746	175,248	303,696	355,460
長寿命化補助金 C+D (千円)個別補助 1/3		149,881	128,659		116,832		
補助金合計 E=B+C+D(千円)	345,925	262,348	173,922	296,482	219,973	303,696	355,460
補助基本額 F	691,849	524,696	453,871	561,096	417,584	607,392	710,920
補助外 G=F-E (千円)	345,925	262,348	279,949	264,614	197,611	303,696	355,460
財源債 H =補助外 G*15%	51,889	39,352	41,992	39,692	29,642	45,554	53,319
学校整備債 I=補助外 G*75%	259,443	196,761	209,962	198,460	148,208	227,772	266,595
起債可能額 H+I(千 円)	311,332	236,113	251,954	238,152	177,849	273,326	319,914
財源債交付 J =H*50%(千円)	25,944	19,676	20,996	19,846	14,821	22,777	26,660
学校債交付 K =I*70%(千円)	181,610	137,733	146,973	138,922	103,746	159,440	186,617
起債交付金 L =J+K(千円)	207,555	157,409	167,969	158,768	118,566	182,218	213,276
国庫補助金交付金 合計 M=E+L(千円)	553,479	419,756	341,891	455,250	338,539	485,914	568,736
市負担額 M =*-M(千円)	900,668	701,885	741,713	1,192,379	784,359	791,948	925,992

## 第4 課題

### 1 小学校の総事業費、自主財源負担額の比較

- ・ 総事業費を比較すると、既存小学校の改修の場合は久保小学校改修が14.5億円と最も低額であり、これに対して尾道みなと小学校新築は18.6億円高額となる。
- ・ 市負担額を比較すると、久保小学校改修は9.0億円と最も低額であり、起債は不要となる可能性もある一方、尾道みなと小学校新築では16.3億円高額となり、起債は免れない。

表13 事業費、自主財源負担額の比較 (単位:億円)

整備案	総事業費	国庫補助等	市負担額
統合小学校新築 2023(令和5)年9月議会	33.1	7.8	25.3
既存(久保)小学校全部改修	14.5	5.5	9.0
差額	18.6	—	16.3

### 2 中学校の総事業費、自主財源負担額の比較

- ・ 総事業費を比較すると、既存小学校の改修の場合は久保中学校改修が12.8億円で最も低額であり、これに対して尾道みなと中学校新築は18.7億円高額となる。
- ・ 市負担額を比較すると、久保中学校改修は7.9億円と最も低額で起債は不要となる可能性もある一方、尾道みなと小学校新築では15.6億円高額となり、起債は免れない。

表14 工事費、自主財源負担額の比較 (単位:億円)

整備案	総事業費	補助金・交付税	市負担額
統合中学校新築 2023(令和5)年9月議会	31.5	8.0	23.5
既存(久保)中学校改修	12.8	4.9	7.9
差額	18.7	—	15.6

### 3 児童・生徒数の将来推計からみた課題

#### (1) 小学校児童数と編成学級数の将来推計からみた課題

- 市の児童数の推計によると、尾道みなと小学校(久保小+長江小+土堂小)では令和7年の1年生は1学級になり、令和15年には全ての学年で1学年1学級になると見込まれる。隣接する山波小学校を令和11~15年の間に合併統合するとしても、令和30年には1学年の平均児童数が34人となり、各学年2学級を維持することはできなくなる。
- 各学年2学級は長くとも20年程度しか維持できず、60~80年使用可能な校舎を新築する必要はなく、既存校舎を改修して20年間使用する方が合理的ではないか。

#### (2) 中学校生徒数と編成学級数の将来推計からみた課題

- 市の生徒数の推計によると、尾道みなと中学校は令和13年までは各学年3学級であるが、令和15年には各学年2学級、令和30年には各学年1学級になると見込まれる。
- 各学年3学級は長くとも20年程度しか維持できず、60~80年使用可能な校舎を新築する必要はなく、既存校舎を改修して20年間使用する方が合理的ではないか。

#### (3) 学級規模、学区割からの課題

- 以下の論点は、一見、監査とは無関係ように映るが、小中校の校舎を新築すれば、中長期的に現時点での課題が解決できなくなるため、あえて列挙しておくこととする。
- 【学級規模の再検討】**  
小規模校の利点をまったく検討していないこと、複数学級を是とする根拠も不明であり、複数学級維持は数年先には不可能となることからも、小学校のあり方について根本的な検討をしておくべきではなかったか。直面する空き教室について、かつて教育長は特別支援学級に使用すると答弁したが児童生徒総数が激減する中で特別支援を要する児童生徒のみが増加するとは考えにくい。さらに、今年の6月議会では学童保育に使用するとしているが、わざわざ別教室を充てる必要のない用途である。
- 【中途半端と言わざるを得ない小中一貫校化】**今回、小中一貫校化を掲げながら全く離れた場所に小中2校を新築し、かつ、山波小学校児童については一貫教育に中学校から編入させる構成となっており、小中一貫教育といえるのか大いに疑問である。
- 【2025年現在の校舎について】**隣接する小学校では、仮校舎を長らく使い続けたが、就学環境を改善するために、土堂小学校・久保小学校へ隣接地域で希望する児童の受け入れを検討し、久保小学校と土堂小学校の2校に統合することも検討できたのではないか。  
中学校についても、市の財源負荷に大きな違いがないならば、位置関係等も考慮して検討すべきではなかったか。

## 4 建築費の高騰

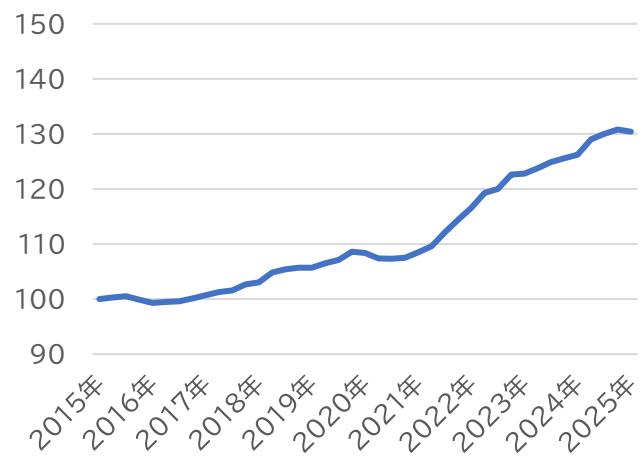
### (1) 建築費の高騰データ

- 国土交通省が毎月全国調査を実施し、平成27(2015)年年初四半期を100として、建築費単価の上昇率を公表しており、現在の事業計画の設計予算が承認された令和5(2023)年9月から建築予算が可決された令和7(2025)年3月までの間に建築費単価は8.7%上昇している。

表 15 国土交通省デフレーター  
(抜粋)

	四半期	鉄筋 RC
2015	1-3月	100.0
2022	1-3月	116.6
	4-6月	119.3
	7-9月	120.0
2023	10-12月	122.6
	1-3月	122.8
	4-6月	123.8
	7-9月	124.9
2024	10-12月	125.6
	1-3月	126.2
	4-6月	129.0
	7-9月	130.0
	10-12月	130.8
2025	1-3月	130.4

図12 国土交通省デフレーター  
(2015年~)



- 日本銀行が物価上昇2%目標を掲げ、人件費の賃上げ圧力、2024年4月からの労働基準法の時間外労働規制の建設業界への完全適用を受けて、今後も建設費が下がる要因はみあたらない。

### (2) 小中学校の改修費(令和7(2025)年3月単価)

- 令和5(2023)年9月現在の小中学校の改修費に建築費単価8.7%の上昇を乗じて、令和7(2025)年3月現在の改修事業費を計算すると、次のようになる。
- 既存(久保小)改修  $14.5\text{億円} \times 1.087 = 15.8\text{億円}$
- 既存(久保中)改修  $12.8\text{億円} \times 1.087 = 13.9\text{億円}$